

行政財産の使用料等算定のための仮定的条件

行政財産使用料等は、下記に示す条件より年額を算定してください。
 なお、下記に示す条件は入札時点の条件です。

内容	使用料の算定方法
コンビニエンスストア	$(\text{使用面積}^{\ast 1} / \text{延床面積}) \times (\text{「土地の価格}^{\ast 2}\text{」} \times 3\% + \text{「建物の価格}^{\ast 3}\text{」} \times 6\%) \times 105 / 100$
喫茶店	同上
コインランドリー	「売上げ (円) ^{※1} 」 $\times 30\%$
コインロッカー	「売上げ (円)」 $\times 10\%$
床頭台	「売上げ (円)」 $\times 20\%$

※1 使用面積、売上げ (円) は提案によります。

※2 土地の価格とは、当該年度の不動産鑑定評価額相当より算出し以下のとおりとします。
3,000,000,000 円

※3 建物の価格は当該年度の簿価を示し以下のとおりとします。

入札価格の施設整備費のうち建築工事費を取得価格とし、39年間の定額法による減価償却を加味した年度毎の期首の簿価